

肥料の常識・非常識 (2)

越 野 正 義

有機農業で使える肥料・使えない肥料

有機農業についての考え方、定義などは国、団体などによって微妙に違いがある。有機農産物のコーデクス (FAO/WHO) では、土壌の肥よく度の維持・改善のための大原則は、①輪作により緑肥、深根作物を入れる、②有機物の施用 (自分の所有地で有機的に生産した物、または有機的に生産した畜産廃棄物) となっているが、それでは植物養分が不足する場合に、リストに示した資材を最低限度の量使えることになっている。この不足する養分とは微量元素を考えているグループもあるが、コーデクスでは、リン酸源としてリン鉱石粉末 (カドミウム90mg/kg以下)、カリ源としてはカリ鉱石、硫酸カリ、硫酸カリマグなどをリストに入れている。

このように有機農業とはいっても特定の無機肥料は認められているのであるが、それら

は天然に掘り出され、それ以上の加工 (化学的な) をしていない物に限定されている。

カリ塩では硫酸カリは許容されるが、塩化カリは溶解性カリ塩として欧米の有機推進派は排斥する。硫酸カリ鉱石 (アーカナイト) は天然にはほとんどない。採掘されるのは硫酸マグなどとの複塩であり、これを複分解 (化学的工工程!) を経て硫酸カリとしている。塩化カリは鉱石を採掘し、あるいは再結晶などで精製して製造される。したがって天然産であり嫌われる筋合いはないのであるが、欧米の有機論者は塩化カリを化学肥料の代表として抵抗する。

日本のJASでも塩化カリは、初めは落とされていたが、その後の論議でリストに入った。国際的整合性から今後どうなるかと思っている。

(財 日本肥糧検定協会 参与)

—— チッソ旭の肥料で豊かな実り! ——

コーティング肥料

ロング® ハイコントロール®
LPコート® マイスター®
ニュートリコート®

緩効性肥料

CDU®

泡状肥料

あさひポーラス®



硝酸系肥料のNo.1

炭硝安哩®

打ち込み肥料

グリーンパイル®

園芸用培土

与作®

 チッソ旭肥料株式会社